

支部ニコレス

宇部・美祢

病院独法化

医務保険課

「来年度実施は不退転」

県職労は5月27日に健康

福祉部木村審議監、村田医務保険課長らと県立2病院（この医療センターと総合医療センター）の二〇

一年度からの独立行政法人化阻止に向けた交渉を行った。この医療セン

タ一分会から齋藤・小西・村田・戸川氏の4人が参加し、支部から高畠支部長と藤本特別執行委員が参加した。

県職労は「県立2病院を1つの地方独立行政法人（一般型）とする定款の6

月議会上程をやめること。

経営形態の変更は地方公務員へ山口県職員）の身分を奪うことであり、これは重

大な労働条件の変更に当た

るため県職労との合意なし

で強引に推し進めることは許されないと主張した。

しかし、木村審議監は「二〇一一年度からの独立行

事項である。独立行政法

人移行時は県準備で移行後

の勤務労働条件は、法人の

ことではあるが県としても

関与していく」とし、あく

まで組合の意向を全く無視

し、6月議会で定款上程、

二〇一一年度からの独立行

政法人化を進めるという強

硬姿勢を最後まで貫いた。

交渉後「組合としてはあ

くらめることなく独立行政

法人化阻止に向けて全力で

取り組むことを確認した。

2010年6月16日No.50

〒755-0033宇部市琴芝町
1-1-50県総合庁舎内
TEL/FAX:0836-33-9271
E-mail:m.nakataniyken
syokuro.jp

山口県職労連合組合
宇部・美祢支部機関紙

病院独法化

県職労の基本的課題

6月2日 17時から19時半まで、この医療センター会議室で、組合員35人の参加で「県立病院の独法化に係る学習会」を開いた。

学習会では元松江市立病院勤務で現在自治労中央本部公立病院対策アドバイ

ザーの「米田幸夫」氏の講演を受けた。

その中で「公務員制度改革がこれから地方公務職場

化に係る学習会」を開いた。

にも本格的に波及していく

く。今回の県立病院の独立

行政法人化の問題も、医療

問題としてのみではなく

個別に米田先生との質疑討

論がなされ、問題意識の共

有を図った。



6月2日この医療センターでの学習会の様子

県職連合第9回
県職労第72回

定期大会

日時：2010年6月26日(土)
9:00~17:00
場所：健康づくりセンター

宇部・美祢支部 定期大会

日時：7月15日(木)18:30~
場所：宇部総合庁舎大会議室